

令和7年度沖縄地方最低賃金審議会
第8回沖縄県最低賃金専門部会 議事録

- 1 開催日時 令和7年8月18日(月) 13:56~17:07
- 2 場 所 那覇第2地方合同庁舎1号館 共用大会議室(2階)
- 3 出席者
 - 公益代表委員 3名(上江洲純子、金城智誉、城間貞 敬称略)
 - 労働者代表委員 3名(石川修治、知花優、照喜名朝和 敬称略)
 - 使用者代表委員 3名(喜友名朝弘、田端一雄、津波古透 敬称略)
 - 事務局 4名(岡崎労働基準部長、崎原賃金室長、喜友名賃金室長補佐、伊計係員)
- 4 議題等
 - (1) 改正額調整
 - (2) その他

令和7年度沖縄地方最低賃金審議会
第8回沖縄県最低賃金専門部会（議事録）

崎原賃金室長

皆様、こんにちは。

予定時刻前ではありますが、皆さんお揃いですので、始めたいと思います。

では、これより「令和7年度沖縄地方最低賃金審議会 第8回沖縄県最低賃金専門部会」を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

始めに、各委員の出欠の状況です。

皆様、全員出席でございますので、本審議会は、最低賃金審議会令第5条第2項に基づき、有効に成立していることをご報告いたします。

これからの議事進行につきましては、上江洲部会長にお願いしたいと思います。

上江洲部会長

皆さん、こんにちは。

それでは、第8回沖縄県最低賃金専門部会を開催いたします。

まず、本日の議事録署名人をお願いいたします。

労働者側委員は、石川委員、使用者側委員は、田端委員、お願いいたします。

(両委員、了解)

上江洲部会長

次第1は「改正額の調整」です。

その前に、事務局から説明等ございましたら、お願いいたします。

崎原賃金室長

前回、8月14日の第7回専門部会においていただいたご質問について、4点回答いたします。

1点目がキャリアアップ助成金のうち、年収の壁対策のための「社会保険適用時処遇改善コース」に係る受付件数と支払件数について、令和6年度の沖縄県の新規受付件数は55件、支払件数は38件とお伝えした際に、全国と比較して沖縄県の活用状況はどれくらいなのかというご質問がございました。

前回配布しました資料1の3枚目には全国の計画届受理件数が記載されておりました。

申請とは別に、計画届を申請前に提出して、その取組を6カ月間継続した後、2カ月以内に申請する手続きになっているとのことでした。

全国の計画届受理件数というのが、令和5年10月から令和7年6月時点で26,677件という数字でしたので、それに併せて沖縄県の企業数と計画届受理件数から提出の割合を算出しましたところ、全

国の計画届提出率は0.53%、沖縄県は0.45%でしたので、全国の提出率の85%となり、沖縄の提出率は全国と比べてやや低いという結果となりました。

沖縄労働局としては、引き続き周知に努めてまいります。
この点について、ご質問があればお願いします。

上江洲部会長

よろしいでしょうか。
前回の質問があった件の回答になります。
喜友名委員、よろしいでしょうか。

(喜友名委員、了解)

崎原賃金室長

続いて2点目ですが、「社会保険適用時処遇改善コース」の平均処理期間についてご質問がございました件については、支払を含めて、約2か月で処理しているという回答がございました。
この点について、何かあればお願いします。

上江洲部会長

処理期間がどれくらいかというご質問でした。
今回答いただきましたけれどもこの点いかがですか。
特にないようでしたら、3点目お願いいたします。

崎原賃金室長

続きまして、3点目です。
目安制度の在り方を議論する全員協議会において、地方の要望を組上に上げるための正式な手続きがあるかどうかというご質問がございました。
厚生労働省に確認しましたところ、次のとおり回答がございました。
「中央最低賃金審議会の目安制度の在り方に関する全員協議会においては、中央最低賃金審議会のこれまでの議論、地方最低賃金審議会からの目安審議に係る意見及び各種経済指標等を参考にしながら、公労使の中央最低賃金審議会委員から議論すべきものとして御意見をいただいた事項を整理した上で議論し、報告書としてまとめているところである。」
つまり、地方からの目安審議に係る意見等を参考にしながら議題を整理し、議論されているとのことですので、正式な手続というのには特にございませんという回答でした。
この点について、ご質問があればお願いします。

上江洲部会長

中央で然るべき議題を取り上げるという仕組みのようです。
こちらから、上げるという手続はないということでした。
この点、いかがですか。
この点は、石川委員から質問があったことだと思いますが、何かございますか。

石川委員

はい、石川です。
今のお話を聞く限り、例えば議事録等労働局の事務方の皆様が気になった点も含めて目安制度の在り方に関する全員協議会にて議題を取り上げるということによろしいでしょうか。

上江洲部会長

事務局、お願いいたします。

岡崎労働基準部長

はい、ご質問ありがとうございます。

地方審議会における議事録ですとか、委員のご意見、そういったものを総合的に勘案して判断しているものと承知しております。

上江洲部会長

これは私の記憶にはなるのですけれども、おそらく中央で審議する際に地方から要望があった際には、公益、特に会長に問い合わせが来るというのはあるかと思えます。

前回の全員協議会の際にもおそらく審議の期間に関する事項があったと思うのですが、そういった中で、聞き取りのようなことが行われる可能性があるのではないかなというのを経験上、申し上げておきます。

石川委員

ありがとうございます。

上江洲部会長

では、4点目よろしく申し上げます。

崎原賃金室長

はい、続きまして4点目でございますが、前回の専門部会において、消費者物価指数に関する資料2を配布し、その中で、沖縄県内の調査対象市町村をお示ししましたが、その調査対象市町村のデータについて、沖縄県企画部統計課に求めてほしいというご意見について、現在確認中でございますので、もうしばらくお待ちください。

以上になります。

上江洲部会長

この点は田端委員からお願いがあった点だと思えますけれども。

田端委員

はい、前回は沖縄県企画部統計課を含めて求めてほしいということで申し上げたところです。

基本は厚労省から総務省へ資料を求めて、全国のデータを厚労省は持っているということでしたが、各都道府県のデータは資料を見る限りあるはずなので、それも同様に厚労省から総務省へ求めてほしいということも申し上げております。

まず総務省へデータを求めることが一つと、それがなければ基本的にデータそのものの調査は、沖縄県企画部統計課が調査を行っているので、そこに求める方法もありますよね。

2通りの方法を申し上げておりますので、両方確認していただければと思います。

上江洲部会長

おそらく国への問い合わせはその前の宿題になっていたかと思えますので、それは回答待ちの状況かと思われます。

それに加えて県の情報を得るには、ということで県へ問い合わせた進捗状況を報告いただいたと思います。

今の点は、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上が前回ご意見、ご要望承っていた点だと思えますけれども他にございますか。

(特になし)

上江洲部会長

よろしいでしょうか。

では早速ですが、次第1に入らせていただきたいと思います。

先週末ですが、労使双方から調整いただきまして、労働者側は80円引き上げの1,032円、使用者側は50円引き上げの1,002円の提示となっております。

それぞれの考え方もお聞きしたところではございますけれども、まだ30円の開きがございます。

そのため、本日も改めて調整をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ではここで、一旦休会とし、公益委員が労使それぞれと個別に話し合いを持たせていただきたいと思っております。

傍聴人の皆様は、毎回のことで開始早々申し訳ございませんが、休会中は一旦退出をお願いしております。

よろしく願いいたします。

それでは、休会いたします。

(休会)

(傍聴人退出)

(二者協議)

(二者協議終了後、事務局は傍聴人の再入室を案内)

上江洲部会長

それでは、専門部会を再開いたします。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

それぞれ個別に入らせていただき、労使双方からご意見をお聞きして、改めて金額を調整させていただきました。

その結果、労働者側からは77円引き上げの1,029円、使用者側からは53円引き上げの1,005円の提示がございまして、労使それぞれ歩み寄っていただいたのですが、提示額にはまだ差がありますので、これにつきましては、引き続き調整させていただければと思います。

ここまですべてを通して、各委員何かあればお願いいたします。

(特になし)

上江洲部会長

それでは、次第2「その他」に進みます。

事務局何かありますでしょうか。

崎原賃金室長

はい、次の日程の確認になりますけれども、予定では明後日8月20日水曜日14時から専門部会開催の予定ですが、その通りでよろしいか、また、22日の開催についても改めてご確認のほどよろしくお願いたします。

上江洲部会長

ただいま、事務局から専門部会開催の日程の確認がございました。

まず、20日水曜日は14時から、また22日金曜日にも14時からと日程を確保していただいていると思うのですが、それでよろしいでしょうか。

(了解)

上江洲部会長

台風が心配ですが明日には通り過ぎそうな感じですので、明後日には開催できる見立てでございますが、もしも何かあれば事務局から連絡があるかと思えます。

基本的には公共交通機関が動いている間は問題ないので、明後日は開催できるものと思えます。

では、これで第8回専門部会を閉会したいと思います。

お疲れ様でした。